

臨時総会のご案内

2009年5月の総会の決議に基づき、2010年5月の総会において、日本木材学会を法人化するための必要な議決を行うために、下記の要領で臨時総会を開催します。正会員および賛助会員の皆様は、万難を排して出席いただけますようお願い申し上げます。

日時：平成22年3月17日（水） 12：30～13：30

場所：宮崎市民プラザ オルブライトホール

議案（案）

1. 一般社団法人日本木材学会の設立について
2. 一般社団法人日本木材学会の定款（案）について
3. 日本木材学会の解散について
4. 日本木材学会の財産の帰属等について
5. その他

議決には現会則（第35条、36条）に則り、正会員及び賛助会員の3分の2以上の出席（委任状を含む）ならびに出席者の3分の2以上の賛成が必要となります。

臨時総会へのご出席を、また万が一出席がかなわない場合には委任状の提出を、よろしくようお願い申し上げます。

日本木材学会会長 服部順昭